

未利用口座管理手数料について

当行では、長期間利用されていない普通預金口座が不正利用される被害を防止するため、「未利用口座管理手数料」を適用させていただいております。日頃より入出金や口座振替などのお取り引きをいただいているお客さまの口座が対象になることはございません。

今後もより一層お客さまにご満足いただけるよう、更なるサービスのご提供に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

項目	内容
適用	普通預金（総合口座を含む）
未利用口座となる口座	最後のお預入れまたは払戻し（当該普通預金のお利息の元本組入れおよび未利用口座管理手数料の引落しを除く）から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない口座が対象になります。ただし、以下の場合は未利用口座管理手数料の対象外となります。 <ul style="list-style-type: none">・当該口座の残高が10,000円以上である場合・お借入がある場合・同一支店（同一顧客番号）で金融資産（定期預金、積立式定期預金、財形預金、投資信託、国債等）がある場合 ※盗難・紛失などで利用が停止されている口座も未利用口座の対象となります。
手数料額	年間1,320円（消費税込）
手数料引落しまでの流れ	①お客さまの口座が未利用口座の対象になる場合、文書にてお届出のご住所宛に通知致します。 ※通知が延着または到着しなかった場合でも通常到達すべき時に到着したものとみなします ②通知後、一定期間（約3ヵ月）を経過してもご利用もしくは解約がない場合には、本手数料を引落しさせていただきます。 ③当該口座の残高が手数料額に満たない場合には、残高全額を引落とし、当該口座を自動的に解約いたします。（口座残高以上の負担はございません） ※本手数料のご返金および解約口座の再利用はできません。 ※口座を解約させていただいた後の、お客さまのお手続きは一切ございません。

（2023年8月1日現在）